

老 発 0 1 3 1 第 1 号
令 和 2 年 1 月 3 1 日

都道府県知事
指定都市市長
各 中核市市長 殿
市区町村長

厚生労働省老健局長
(公 印 省 略)

「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の実施について」の
一部改正について

地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の実施については、平成18年5月29日老発第0529001号厚生労働省老健局長通知「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の実施について」の別紙「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金実施要綱」（以下「実施要綱」という。）により行われているところであるが、今般、実施要綱の一部が別紙新旧対照表のとおり改正され、令和2年1月30日から適用することとされたので通知する。

新旧対照表

(傍線部分は改正部分)

| 新 | 旧 |
|--|---|
| <p>参考（改正後全文） 老発第0529001号 平成18年5月29日</p> <p>最終改正 老発<u>0131</u>第<u>1</u>号 令和<u>2</u>年<u>1</u>月<u>31</u>日</p> <p>都道府県知事 指定都市市長 各 中核市市長 殿 市区町村長</p> <p>厚生労働省老健局長 (公 印 省 略)</p> <p>地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の実施について</p> <p>標記の交付金の実施については、「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の実施について」（平成18年5月29日老発第0529001号厚生労働省老健局長通知）により行っているところであるが、今般、同通知の一部を改正し、別紙「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金実施要綱」（以下「実施要綱」という。）により行うこととされ、<u>令和2年1月30日</u>から適用することとされたので通知する。</p> | <p>参考（改正後全文） 老発第0529001号 平成18年5月29日</p> <p>最終改正 老発0327第5号 平成31年3月27日</p> <p>都道府県知事 指定都市市長 各 中核市市長 殿 市区町村長</p> <p>厚生労働省老健局長 (公 印 省 略)</p> <p>地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の実施について</p> <p>標記の交付金の実施については、「地域介護・福祉空間整備交付金の実施について」（平成18年5月29日老発第0529001号厚生労働省老健局長通知）により行っているところであるが、今般、同通知の一部を改正し、別紙「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金実施要綱」（以下「実施要綱」という。）により行うこととされ、<u>平成31年4月1日</u>から適用することとされたので通知する。</p> |

(別紙)

地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金実施要綱

第1 (略)

第2 (略)

1 (略)

2 先進的事業支援特例交付金の交付（先進的市町村事業整備計画に係る分）
対象事業

ア 既存の小規模高齢者施設等においてスプリンクラー設備等を整備する
事業

イ 認知症高齢者グループホーム等における耐震改修等の防災補強改修及
び利用者等の安全性確保等の観点から老朽化に伴う大規模な修繕等を実
施する事業

ウ 高齢者施設等の給水設備整備事業

エ 高齢者施設等の防犯対策及び安全対策を強化するために必要な経費を
支援する事業

3 (略)

第3 1 (略)

2 先進的事業支援特例交付金の交付（先進的都道府県事業整備計画に係る分）
対象事業

ア 既存の小規模高齢者施設等においてスプリンクラー設備等を整備する
事業

イ 高齢者施設等の非常用自家発電設備整備事業

ウ 高齢者施設等の給水設備整備事業

エ 高齢者施設等の防犯対策及び安全対策を強化するために必要な経費を
支援する事業

(別紙)

地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金実施要綱

第1 (略)

第2 (略)

1 (略)

2 先進的事業支援特例交付金の交付（先進的市町村事業整備計画に係る分）
対象事業

ア 既存の小規模高齢者施設等においてスプリンクラー設備等を整備する
事業

イ 認知症高齢者グループホーム等における耐震改修等の防災補強改修及
び利用者等の安全性確保等の観点から老朽化に伴う大規模な修繕等を実
施する事業

(新規)

ウ 高齢者施設等の防犯対策及び安全対策を強化するために必要な経費を
支援する事業

3 (略)

第3 1 (略)

2 先進的事業支援特例交付金の交付（先進的都道府県事業整備計画に係る分）
対象事業

ア 既存の小規模高齢者施設等においてスプリンクラー設備等を整備する
事業

イ 高齢者施設等の非常用自家発電設備整備事業

(新規)

ウ 高齢者施設等の防犯対策及び安全対策を強化するために必要な経費を
支援する事業

3 (略)

別表 先進的事業整備計画に基づく事業(2019年4月1日～2019年9月30日)
(略)

3 (略)

別表 先進的事業整備計画に基づく事業(2019年4月1日～2019年9月30日)
(略)

別表 先進的事業整備計画に基づく事業（2020年1月30日～）

| 1 区分 | 2 交付基準単価 | 3 単位 | 4 事業主体 | 5 補助率 | | | 6 対象経費 |
|---|---|-------------|--------|-------|---------------------|-----|--|
| | | | | 国 | 都道府県又は市町村 (事業主体) | 事業者 | |
| 既存の高齢者施設等のスプリンクラー設備等整備事業 | | | | | | | |
| スプリンクラー設備（広域型施設等） | | | | | | | |
| 1,000㎡未満の場合 | 9,710円の範囲内で厚生労働大臣が認めた額 | 対象施設ごと1台あたり | 都道府県 | 10/10 | - | - | 先進的事業整備計画に基づく事業の施設の整備（施設の整備と一体的に整備されるものであって、地方厚生（支）局長が必要と認めた整備を含む。）に必要な工事費又は工事請負費及び工事請負費に工事施工のための直接必要な事務に要する費用から成る。経費、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費及び設計監理料等を含む。その額は、工事費又は工事請負費の定率に相当する額を限度とする。ただし、別の負担（補助）金等において別途補助対象とする費用を除き、工事費又は工事請負費には、これと同等と認められる経費、分租金及び運送と認められる購入費等を含む。 |
| 1,000㎡未満の場合であって、消火ポンプユニット等を設置する場合 | 9,710円の範囲内で厚生労働大臣が認めた額より1㎡につき440千円の範囲内で厚生労働大臣が認めた額との合計額 | 対象施設ごと | 都道府県 | 10/10 | - | - | |
| 300㎡未満の場合であって、自動火災報知設備を整備する場合 | 1,089千円の範囲内で厚生労働大臣が認めた額 | 施設数 | 都道府県 | 10/10 | - | - | |
| 300㎡未満の場合であって、消防機関へ通報する火災報知設備を整備する場合 | 325千円の範囲内で厚生労働大臣が認めた額 | 施設数 | 都道府県 | 10/10 | - | - | |
| （広域型施設等） ア 軽費老人ホーム（ケアハウス・A型・B型） イ 有料老人ホーム ウ 宿泊を伴う高齢者施設等のうち、都道府県知事が特に必要と認めた施設 | | | | | | | |
| スプリンクラー設備（地域密着型施設等） | | | | | | | |
| 1,000㎡未満の場合 | 9,710円の範囲内で厚生労働大臣が認めた額 | 対象施設ごと1台あたり | 市町村 | 10/10 | - | - | 先進的事業整備計画に基づく事業の施設の整備（施設の整備と一体的に整備されるものであって、地方厚生（支）局長が必要と認めた整備を含む。）に必要な工事費又は工事請負費及び工事請負費に工事施工のための直接必要な事務に要する費用から成る。経費、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費及び設計監理料等を含む。その額は、工事費又は工事請負費の定率に相当する額を限度とする。ただし、別の負担（補助）金等において別途補助対象とする費用を除き、工事費又は工事請負費には、これと同等と認められる経費、分租金及び運送と認められる購入費等を含む。 |
| 1,000㎡未満の場合であって、消火ポンプユニット等を設置する場合 | 9,710円の範囲内で厚生労働大臣が認めた額より1㎡につき440千円の範囲内で厚生労働大臣が認めた額との合計額 | 対象施設ごと | 市町村 | 10/10 | - | - | |
| 300㎡未満の場合であって、自動火災報知設備を整備する場合 | 1,089千円の範囲内で厚生労働大臣が認めた額 | 施設数 | 市町村 | 10/10 | - | - | |
| 300㎡未満の場合であって、消防機関へ通報する火災報知設備を整備する場合 | 325千円の範囲内で厚生労働大臣が認めた額 | 施設数 | 市町村 | 10/10 | - | - | |
| （地域密着型施設等） ア 小規模ケアハウス イ 都市型軽費老人ホーム ウ 小規模有料老人ホーム エ 小規模多機能型居宅介護事業所 オ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 カ 生活支援ハウス等（他） ※ 生活支援ハウスのほか、宿泊を伴う高齢者施設等のうち、市町村長が必要と認めた施設を含む。 | | | | | | | |
| 認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業 | | | | | | | |
| （地域密着型施設等） ・地域密着型特別介護老人ホーム ・小規模ケアハウス ・小規模介護老人保健施設 ・小規模介護医療院 | | | | | | | |
| | 15,400千円の範囲内で厚生労働大臣が認めた額 | | 市町村 | 10/10 | - | - | 先進的事業整備計画に基づく事業の施設の整備（施設の整備と一体的に整備されるものであって、地方厚生（支）局長が必要と認めた整備を含む。）に必要な工事費又は工事請負費及び工事請負費に工事施工のための直接必要な事務に要する費用から成る。経費、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費及び設計監理料等を含む。その額は、工事費又は工事請負費の定率に相当する額を限度とする。ただし、別の負担（補助）金等において別途補助対象とする費用を除き、工事費又は工事請負費には、これと同等と認められる経費、分租金及び運送と認められる購入費等を含む。 |
| （地域密着型施設等） ・小規模介護老人ホーム ・認知症高齢者グループホーム ・小規模多機能型居宅介護事業所 ・その他地域密着介護総合確保基金管理運営費額の別記1～1介護施設等の整備に関する事業の2対象事業（1）地域密着型サービス等整備助成事業の対象施設であって、市町村長が必要と認めた施設 | | | | | | | |
| | 7,730千円の範囲内で厚生労働大臣が認めた額 | | 市町村 | 10/10 | - | - | |
| 高齢者施設等の非常用自家発電設備整備事業 | | | | | | | |
| （広域型施設等） ・特別介護老人ホーム ・軽費老人ホーム（ケアハウス・A型・B型） ・介護老人保健施設 ・介護医療院 ・介護老人ホーム | | | | | | | |
| | 厚生労働大臣が認めた額 | 施設数 | 都道府県 | 1/2 | 1/4 | 1/4 | 先進的事業整備計画に基づく事業の施設の整備（施設の整備と一体的に整備されるものであって、地方厚生（支）局長が必要と認めた整備を含む。）に必要な工事費又は工事請負費及び工事請負費に工事施工のための直接必要な事務に要する費用から成る。経費、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費及び設計監理料等を含む。その額は、工事費又は工事請負費の定率に相当する額を限度とする。ただし、別の負担（補助）金等において別途補助対象とする費用を除き、工事費又は工事請負費には、これと同等と認められる経費、分租金及び運送と認められる購入費等を含む。 |
| 高齢者施設等の給水設備整備事業 | | | | | | | |
| （広域型施設等） ・特別介護老人ホーム ・軽費老人ホーム（ケアハウス・A型・B型） ・介護老人保健施設 ・介護医療院 ・介護老人ホーム | | | | | | | |
| | 厚生労働大臣が認めた額 | 施設数 | 都道府県 | 1/2 | 1/4 | 1/4 | 先進的事業整備計画に基づく事業の施設の整備（施設の整備と一体的に整備されるものであって、地方厚生（支）局長が必要と認めた整備を含む。）に必要な工事費又は工事請負費及び工事請負費に工事施工のための直接必要な事務に要する費用から成る。経費、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費及び設計監理料等を含む。その額は、工事費又は工事請負費の定率に相当する額を限度とする。ただし、別の負担（補助）金等において別途補助対象とする費用を除き、工事費又は工事請負費には、これと同等と認められる経費、分租金及び運送と認められる購入費等を含む。 |
| （地域密着型施設等） ・地域密着型特別介護老人ホーム ・小規模ケアハウス ・小規模介護老人保健施設 ・小規模介護医療院 ・小規模介護老人ホーム ・認知症高齢者グループホーム ・小規模多機能型居宅介護事業所 ・その他地域密着介護総合確保基金管理運営費額の別記1～1介護施設等の整備に関する事業の2対象事業（1）地域密着型サービス等整備助成事業の対象施設であって、市町村長が必要と認めた施設 | | | | | | | |
| | 厚生労働大臣が認めた額 | 施設数 | 市町村 | 1/2 | 1/4 | 1/4 | |
| 高齢者施設等の防災対策及び安全対策強化事業 | | | | | | | |
| （広域型施設等） ・特別介護老人ホーム及び併設される老人短期入所施設（利用定員に限らない） ・上記以外の老人短期入所施設 ・軽費老人ホーム（ケアハウス・A型・B型） ・介護老人保健施設 ・介護医療院 ・介護老人ホーム ・有料老人ホーム ・通所介護事業所 ・老人福祉センター（A型・B型・B型） ・老人福祉施設付設作業所 ・老人介護支援センター（在宅介護支援センター） ・在宅型介護施設 | | | | | | | |
| | 厚生労働大臣が認めた額 | 施設数 | 都道府県 | 1/2 | 1/4 | 1/4 | 先進的事業整備計画に基づく事業の施設の整備（施設の整備と一体的に整備されるものであって、地方厚生（支）局長が必要と認めた整備を含む。）に必要な工事費又は工事請負費及び工事請負費に工事施工のための直接必要な事務に要する費用から成る。経費、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費及び設計監理料等を含む。その額は、工事費又は工事請負費の定率に相当する額を限度とする。ただし、別の負担（補助）金等において別途補助対象とする費用を除き、工事費又は工事請負費には、これと同等と認められる経費、分租金及び運送と認められる購入費等を含む。 |
| （地域密着型施設等） ・地域密着型特別介護老人ホーム及び併設される老人短期入所施設（利用定員に限らない） ・上記以外の小規模老人短期入所施設 ・小規模ケアハウス ・都市型軽費老人ホーム ・小規模介護老人保健施設 ・小規模介護医療院 ・小規模介護老人ホーム ・小規模有料老人ホーム ・地域密着型通所介護事業所 ・認知症高齢者グループホーム ・認知症高齢者グループホーム ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 ・定時巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 ・夜間対応型訪問介護事業所 ・介護予防拠点 ・地域包括支援センター ・生活支援ハウス ・緊急ショートステイ ・施設内研修施設 | | | | | | | |
| | 厚生労働大臣が認めた額 | 施設数 | 市町村 | 1/2 | 1/4 | 1/4 | |

※小規模とは定員29名以下のことという。

（新規）

先進的事業整備計画書

別添1

計画名称
都道府県名
市町村名

1. 先進的な事業を行うための基盤整備に関する目標

Table with 12 columns: 施設の種類, 施設の種類, 施設の名称, 設置主体, 開設年月日, 建物の竣工年月日, 協議対象となる部分の改善・改修年月日, 事業内容, 国土強靱化地域計画への記載, 総事業費, 対象経費の実支出(予定)額, 交付基準単価, 交付(予定)額, 備考

Table with 12 columns: 施設の種類, 施設の種類, 施設の名称, 設置主体, 開設年月日, 建物の竣工年月日, 協議対象となる部分の改善・改修年月日, 事業内容, 国土強靱化地域計画への記載, 総事業費, 対象経費の実支出(予定)額, 交付基準単価, 交付(予定)額, 備考

Table with 12 columns: 施設の種類, 施設の種類, 施設の名称, 設置主体, 開設年月日, 建物の竣工年月日, 協議対象となる部分の改善・改修年月日, 事業内容, 国土強靱化地域計画への記載, 総事業費, 対象経費の実支出(予定)額, 交付基準単価, 交付(予定)額, 備考

Table with 12 columns: 施設の種類, 施設の種類, 施設の名称, 設置主体, 開設年月日, 建物の竣工年月日, 協議対象となる部分の改善・改修年月日, 事業内容, 国土強靱化地域計画への記載, 総事業費, 対象経費の実支出(予定)額, 交付基準単価, 交付(予定)額, 備考

Table with 12 columns: 施設の種類, 施設の種類, 施設の名称, 設置主体, 開設年月日, 定員数(人), 事業内容, 国土強靱化地域計画への記載, 総事業費, 対象経費の実支出(予定)額の1/2, 交付基準単価, 交付(予定)額, 備考

担当課名, 担当係名, 担当者名, 連絡先(直通), メールアドレス

先進的事業整備計画書

別添1

計画名称
都道府県名
市町村名

1. 先進的な事業を行うための基盤整備に関する目標

Table with 12 columns: 施設の種類, 施設の種類, 施設の名称, 設置主体, 開設年月日, 定員数(人), 補助対象床面積(m2), スプリンクラー設備(1つあたり), 自動火災報知設備等を設置する場合, 消防機関へ通報する自動火災通報設備を整備する場合, 国土強靱化地域計画への記載, 対象経費の実支出(予定)額, 交付基準単価, 交付(予定)額, 備考

Table with 12 columns: 施設の種類, 施設の種類, 施設の名称, 設置主体, 開設年月日, 建物の竣工年月日, 協議対象となる部分の改善・改修年月日, 事業内容, 国土強靱化地域計画への記載, 総事業費, 対象経費の実支出(予定)額, 交付基準単価, 交付(予定)額, 備考

Table with 12 columns: 施設の種類, 施設の種類, 施設の名称, 設置主体, 開設年月日, 建物の竣工年月日, 協議対象となる部分の改善・改修年月日, 事業内容, 国土強靱化地域計画への記載, 総事業費, 対象経費の実支出(予定)額, 交付基準単価, 交付(予定)額, 備考

Table with 12 columns: 施設の種類, 施設の種類, 施設の名称, 設置主体, 開設年月日, 建物の竣工年月日, 協議対象となる部分の改善・改修年月日, 事業内容, 国土強靱化地域計画への記載, 総事業費, 対象経費の実支出(予定)額, 交付基準単価, 交付(予定)額, 備考

Table with 12 columns: 施設の種類, 施設の種類, 施設の名称, 設置主体, 開設年月日, 定員数(人), 事業内容, 国土強靱化地域計画への記載, 総事業費, 対象経費の実支出(予定)額の1/2, 交付基準単価, 交付(予定)額, 備考

担当課名, 担当係名, 担当者名, 連絡先(直通), メールアドレス